

無事故で年末、笑顔で新年

皆さんは年末をどのように過ごす予定でしょうか。久々に家族や親戚が集まったり、旧友に会って食事をしたり、旅行に出かけたりする人もいるかもしれません。

人の流れや交通量が増加する傾向にあるこの時期は、例年交通事故が多発しています。無事故・無違反で2022年を締めくくりに、気持ちの良い新年を迎えましょう。

伊勢原市協働課 94-4715

12月は飲酒運転根絶強化月間です

飲酒運転は重大な犯罪
乗る人に 飲ませるあなたも
犯罪者

年末はクリスマスや忘年会など、お酒を飲む機会が増える時期です。日本では12月から1月にかけて、飲酒運転による事故が多くなる傾向にあります。

神奈川県では、12月を「飲酒運転根絶強化月間」と定め、悲惨な事故を引き起こす飲酒運転を無くすため、その危険性や悪質性を訴える運動を実施しています。

飲酒後の運転は法律により重く罰せられます。酒類に含まれるアルコールは、脳の機能を麻痺させ、情報処理能力や注意力、判断力などを低下させます。

「気が大きくなり、速度を超過する」「車間距離の判断を誤る」「危険の察知が遅れ、ブレーキペダルを踏むまでの時間がいつもより長くなる」など、事故に結びつく危険があります。

「私はお酒に強いから大丈夫」と思っている人もいるかもしれませんが、しかし、アルコールの耐性に関わらず、低濃度であっても運転操作などに影響を及ぼすことが科学警察研究所交通安全研究室などの調査研究の結果、明らかになっています。

3つの約束で飲酒運転を無くしましょう

飲酒運転が危険な行為であることを理解し、運転者と周囲の人が「飲酒運転をしない、させない」とが大切です。

約束1 飲酒後は絶対に運転しない
飲酒する予定があれば、飲食店には車でいかず、公共交通機関や運転代行を利用する。また、アルコールが含まれていないものを注文しましょう。

約束2 運転手には飲ませない
運転する予定がある人にお酒を飲ませることは犯罪です。あらかじめ、運転する予定があるか飲酒前に確認を。

約束3 周囲の目で監視する
飲酒した人の運転は絶対に止めましょう。一緒に車に乗った人も同罪となります。



時間にゆとりを持って安全第一に

安全運転管理者会で副会長を務める西村さんに日々の活動について話していただきました。

法律により、事業者が定員11人以上のマイクローバスを1台、または自動車を5台以上所有しているれば、安全運転管理者を指定しなければなりません。指定された人は、事業所内での交通安全を確保するために、従業員に対し、交通安全に関する教育や啓発活動を実施します。

このような事業所の安全運転管理者で組織されている団体が安全運転管理者会です。市内では、5月11日時点で148事業所から構成されており、事業所内での活動のほか、地域に対しても積極的な啓発活動も行っています。



伊勢原安全運転管理者会 副会長 市光工業株式会社 西村 直樹さん(61歳)

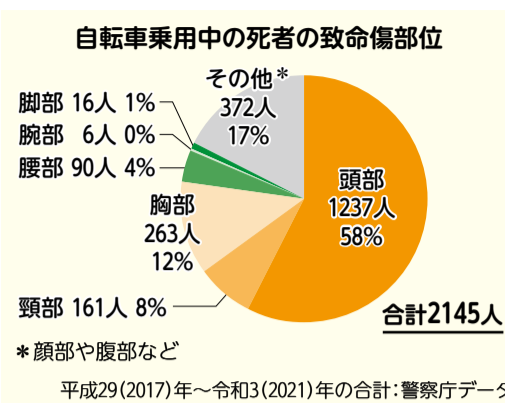
春と秋の全国交通安全運動では、伊勢原警察署と連携し、会社内のほり旗を設置しています。コロナ禍前までは交通安全講習会を夏に開催していました。そのほかにも、啓発活動としてヒラ配りを行ったり、道灌まつりの際には、パレードに参加したりして、周知を



過去に行ったパレードの様子

自転車ヘルメットの着用が努力義務化されます

警察庁の報告によると、自転車乗用中に交通事故で亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っていることが分かっています。



ヘルメットを正しく着用することで、交通事故の被害を軽減し、命を守るにつながります。

4月27日に公布された改正道路交通法で、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務として課されることが決まりました(令和5年4月26日まで施行)。

守ろう、自転車安全利用五則
自転車利用に際して、事故を防ぐための五則が11月1日に書き換えられました。

一 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

二 軽車両である自転車は、車道と歩道の区別があるところでは、車道通行が原則です。そして、道路の左側に寄って通行しなければなりません。

三 歩道を通行できる場合は、車道寄りを行き、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

二 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
信号機のある交差点は、信号が青になってから安全を確認し、横断しましょう。一時停止のある交差点は、必ず止まり、安全を確認してから、横断しましょう。

三 夜間はライトを点灯
自転車に乗る前にライトがつくか点検しましょう。

四 飲酒運転は禁止
飲酒後は、自転車に乗ってはいけません。

五 ヘルメットを着用
自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児用座席に乗せるときや子どもが運転するときには、幼児・児童用の乗車用のものをかぶらせましょう。

高齢者の自動車運転について

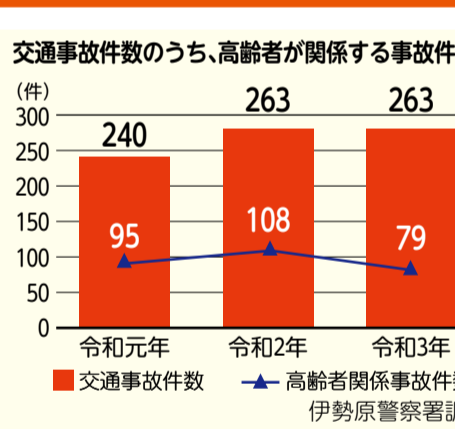
伊勢原市は令和元(2019)年から2年連続で神奈川県交通安全対策協議会から「高齢者事故多発地点に指定されました。令和2(2020)年の高齢者の自動車運転による交通事故は、全体の約4割を占めています。

警察庁が行ったアンケートで、75歳以上のドライバーに「若い頃と比べて変わったと感じるところがあるかを尋ねたところ、信号機や一時停止の見落とし、ハンドル・ブレーキ操作の誤り、車線からの逸脱について回答した人は、4割以下にとどまっています。

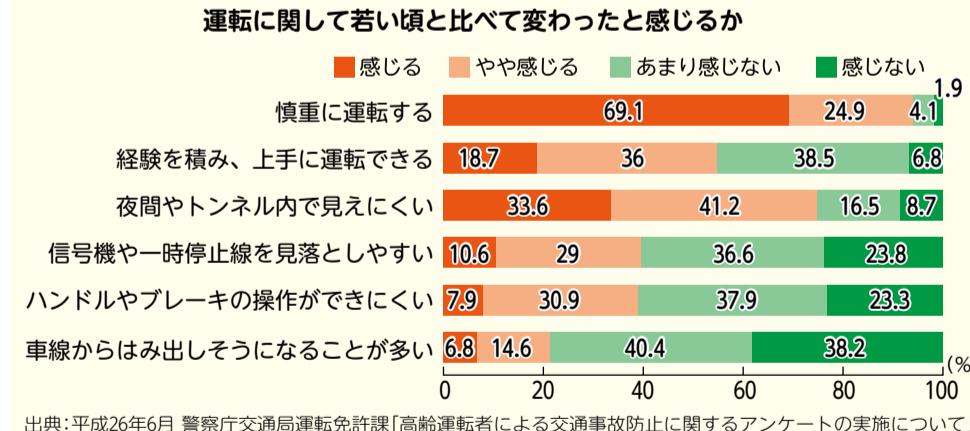
一方、半数以上が「経験を積み、上手に運転できるようになった」と回答し、体の衰えを感じるものの、注意力の低下や運転操作の遅れへの認識が甘くなっています。自身の技量や、安全運転をしているという自信が、目の前の危険を見逃し、重大事故につながってしまうことも少なくありません。

安全運転を続けたいため、私たちにできること
買い物や通院など、日常生活における移動への支障や、ドライブの楽しみがなくなってしまうことなどから、すぐに運転を控えることは難しいかもしれませんが、しかし高齢になったり、体の衰えを素直に受け入れ、慎重な運転を心がける必要があります。

目の機能低下を自覚し、慎重に運転する
加齢とともに視野が狭くなった、眼球を動かす筋肉が衰えたりすることで、動体視力が低下します。これにより、運転中に標識や



交通事故件数のうち、高齢者が関係する事故件数



出典:平成26年6月 警察庁交通局運転免許課「高齢運転者による交通事故防止に関するアンケートの実施について」

- 運転免許の返納も一つの手段
不安を感じたり、運転の必要がなくなったたりした高齢者が、運転免許証を自主的に返納できる制度があります。
- 伊勢原警察署の窓口や運転免許試験場で、自主返納の手続きをすることができます。
- 運転経歴証明書を発行します
自主返納した場合、希望により運転経歴証明書が発行されます。
- 自主返納前5年間の運転経歴を証明する証明書(運転免許証と同じ大きさ)は、有効期限がなく更新手続きも不要であるほか、本人確認書類としても使用できます。
- ※運転免許証の交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る
- 高齢者運転免許自主返納サポート
運転経歴証明書の交付を受けた人は、県高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟企業などに証明書を提示することで、購入商品の割引や自宅までの無料配送、宿泊料金の割引などの特典を受けることができます。

歩行者、車両の動きを的確に捉えることが難しくなり、事故を起こしやすいくなります。
一時停止と音出しの習慣をつけよう
運転に慣れると、一時停止する場所や見通しの悪い交差点で「何もしないから大丈夫と勝手に思い込み、止まらなかつたり安全確認を怠ったりします。
一時停止の標識がある場所では必ず停止線より前で止まり、「右よし、左よし」と声を出して安全確認を行う習慣を持ちましょう。声を出すことによって、危険の見逃しを防ぐことにつながります。
つめましょう、高齢運転者標識(シルバーマーク)
高齢者ドライバーのことを意味し、70歳以上の人はつけることが推奨されています。

努力義務とされています。マークがあることにより、周囲のドライバーから配慮を受けることができます。
標識がついている車に対する幅寄せ・割り込みなどの危険な行為は交通違反となります。
体調が優れないときや通院時は運転を控える
「体調が良くないけど大丈夫」と無理に運転すると、途中で悪化して事故を起こす危険性があります。また、通院時に車を運転する場合、病気の種類や注射などの影響で運転に支障をきたすことがあります。
このようなことがありませんか
これらに当てはまる場合は、要注意です。

交通ルールやマナーを知ってもらい、一つでも事故を減らしたい

日ごろ、交通安全の啓発活動や交通安全指導員のとりにまごめなどをしている伊勢原交通安全協会が、望月さんに、市内における自転車の利用状況などを教えていただきました。



伊勢原交通安全協会 副会長 望月 治さん(82歳・高森)

交通安全協会とは
小学校の各通学区域には約60人の交通指導員があり、登下校の見守りやイベント時の交通指導などを行っています。こうした活動を通じて、一人一人の意識が重要になります。交通ルールを守ることも、交通安全を守ることに繋がります。

交通安全協会では、交通安全教室などの啓発活動を行っています。
「一家庭でも交通ルールや、通学路に危険箇所がないかなど、交通事故を無くするため、家族ぐるみで対策を行っていただくことを期待しています。」

交通安全協会では、交通安全教室などの啓発活動を行っています。
「一家庭でも交通ルールや、通学路に危険箇所がないかなど、交通事故を無くするため、家族ぐるみで対策を行っていただくことを期待しています。」

！ 電動キックボードは道路交通法上「車両」です
海外では移動の手段として日常的に使われていますが、日本でもシェアリングサービスの普及などで利用者が増えています。自転車などと比較すると、交通ルールが複雑な部分もあるため、利用前には必ずルールを確認しましょう。
電動キックボードは、道路交通法上の車両に該当し、電動式モーターの定格出力に応じて原動機付自転車や普通自動車に分類されます。公道走行に際しては、次のことが義務付けられています。
◆運転免許証の携帯、車道の通行、ヘルメットの着用義務など
◆制動装置や前照灯、後视镜などを備える
◆自賠保(第三者責任)の契約
◆標識(ナンバープレート)を取り付ける

